

## 第62回ふじみ衛生組合地元協議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年10月28日(月) 午後6時30分から午後8時45分まで
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 3 委員出欠 22人(欠席者6人)  
出席委員 佐々木善信(会長)、小林義明(副会長)、浅野秀美、石坂卓也、  
宍戸良雄、島田猛、鈴木和夫、田中一枝、長瀬輝夫、牧野隆男、  
増田雅則、矢田部正文、山添登、山田攻、山田知英美  
荻原正樹(副会長)、岩本宏樹、上野洋樹、岡田賢一郎、田口智英、  
星野巖雄、宮崎治(名前の表示は、正副会長を除き、選出区分別50音順)  
事務局 輿水勝、岩崎誠、古谷一祐、竹内弘子  
エコサービスふじみ株式会社 平野貴也  
パンフィックコンサルタンツ株式会社 吉留雅俊
- 4 傍聴者 3人
- 5 次第
  - 1 開会
  - 2 報告事項
    - (1) 第61回ふじみ衛生組合地元協議会会議録(要旨)について
    - (2) リサイクルセンターの更新検討について
  - 3 協議事項
    - (1) 廃プラスチック類の処理について
  - 4 その他
    - (1) 次回日程等について
    - (2) その他
  - 5 閉会

### 配布資料

- 【資料1】第61回ふじみ衛生組合地元協議会会議録(要旨)
- 【資料2】リサイクルセンターの更新検討について
- 【資料3】産業廃棄物(廃プラ)事例
- 【資料4】新聞記事(資源新報)
- 【資料5】廃プラスチック類の処理に関するご意見(要旨)
- 【資料6】廃プラスチック類の処理について
- 【資料7】ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール

### 席上配布資料

- 1 三鷹調布両市市民交流自主事業について
- 2 今治市クリーンセンターバリクリーン
- 3 環境市場新聞2019年秋季第58号(写)

## 第62回 ふじみ衛生組合地元協議会

令和元年10月28日

### 【事務局】

皆様、こんばんは。定刻となりましたので、これより第62回ふじみ衛生組合地元協議会を開会いたします。

皆様にはお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、事務局から配付資料の確認をさせていただきます。事前に、委員の皆様にお送りさせていただきました資料のほかに、当日の配付資料として3部ございます。1点目が「三鷹調布両市市民交流自主事業について」、2点目がA4・1枚「今治市クリーンセンターバリクリーン」、3点目がA3・1枚「環境市場新聞」です。以上の3点になります。

資料は、皆様、お手元におそろいでしょうか。おそろいでない方は、事務局でご用意しておりますので、よろしく願いいたします。委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、よろしければ会議に入らせていただきます。ここからは会長に進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしく願いいたします。

### 【会長】

皆さん、こんばんは。ここからは私が会を進めさせていただきます。

委員の出席状況ですが、本日の出席者は22名となっておりますので、委員の2分の1以上が出席しているということで会議は成立ということをご報告させていただきます。

続きまして、報告事項に入ります。会議録（要旨）について事務局よりご説明をお願いします。

### 【事務局】

それでは、事前資料として配付させていただきました9月9日に開催の第61回ふじみ衛生組合地元協議会議録をお諮りさせていただきたいと存じます。お手元の資料1、3ページから34ページまでとなります。会議録の内容等についてご意見等がございましたら、この場でご指摘をお願いしたいと存じま

す。よろしくお願いいたします。

**【会長】**

ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。ないようでしたら、第61回の会議議事録については、この要旨を承認するというところでよろしいでしょうか。

それでは、公開の手続きを進めさせていただきます。

続きまして、2項目(2)のリサイクルセンターの更新検討についてに入りたいと思います。今年2月の第57回地元協議会で、この件につきましてはご説明した経緯がございます。ただ、そこから何カ月かたちまして、その間、ほかの議題等も協議しておりますので、今回、もう一度振り返りも含めて、しっかりと確認するというので、ここの項目に入れさせてもらっております。重複するところはあるかと思いますが、皆さん、もう一度、確認するというので、今月で5期の委員の任期が終わり、来月からは6期目の委員が務めるということになりますので、ここでひとつ閉めるという意味もあり、この議題を入れさせていただいた次第です。

それでは事務局より、リサイクルセンターの内容について、再度、新しい情報も交えてご説明をお願いしたいと思います。

**【A 委員】**

それでは、リサイクルセンターの更新検討についてご報告いたします。

35ページの資料2をお願いいたします。

こちらの資料につきましては、ただいま会長からお話いただきましたように、地元協議会におきまして既にご報告させていただいておりますが、現在の進捗状況の確認ということで、再度簡単にご報告させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、ふじみ衛生組合リサイクルセンター更新に向けた課題というページをご覧くださいませでしょうか。ふじみ衛生組合のリサイクルセンターは、赤色の中央棟、その上の北棟、右側の東棟の3棟で構成されております。中央棟は平成6年12月に竣工し、竣工後24年が経過し、老朽化しておりますので、建物及び設備の更新が必要となっております。このページに更新について考えられる3つの案を記載しております。このうちA案は、建屋を残して中の設備のみを更新する案でございますが、3番に記載しております

ように、貯留槽を設置することが困難であり、プラスチックの必要貯留量の確保が困難であることや、6番に記載のありますとおり、建屋老朽化による建て替え更新が近い将来必要となること等の問題がありますことから、B案とC案についてご説明させていただきます。

B案は中央棟のみを建て替えて更新する案であり、C案は3棟全てを建て替えて更新する案でございます。

1枚おめくりください。まず、B案の中央棟のみを建て替えて更新する案についてご説明いたします。

B案は、緑色で記載された北棟及び東棟で一部ごみの中間処理が可能ですが、その他のごみにつきましてはふじみ衛生組合以外の民間のごみ処理施設、あるいは他の自治体のごみ処理施設に処理を委託する必要があります。そのため、上の図の水色で記載された場所を保管積替施設としまして、市内で収集されたごみをここで大型車に積替えて外部の施設に搬送する必要があります。B案1から3の違いは、真ん中にごみの種類ごとに赤丸、白丸、三角が記載された表がございますが、プラスチックごみについて、B案1のようにふじみ衛生組合に搬入後、保管積替をして大型車両で外部のごみ処理施設に搬送して処理を委託するのか、B案2のようにふじみ衛生組合には搬入せずに外部の処理施設に直送して処理を委託するのか。B案3のようにふじみ衛生組合で焼却処理をするのかの点でございます。

そのごみ処理方法の違いによりまして、下の表の工事期間中の外部でのごみ処理経費及び収集運搬増加経費の金額の違いが生じています。

1枚おめくりください。C案についてご説明いたします。C案は、中央棟、北棟、東棟の3棟とも更新する案でございます。やはりプラスチックについて、C案1のように、ふじみ衛生組合に搬入して保管積替をした後、大型車両で外部の施設に搬送して処理を委託するのか、C案2及びC案3のようにふじみ衛生組合で焼却するのか、またペットボトルについてC案1、C案2のように外部の施設に直送して処理を委託するのか、C案3のようにふじみ衛生組合で焼却するのか、その組み合わせによりまして下の表の工事期間中の外部での処理経費及び収集運搬増加経費の金額の違いが生じています。

以上の結果、コストだけを見ますと、先ほどご覧いただきましたB3案が最

も低い経費となりますので、それぞれの案にかかる経費とB3案の経費との差額を、各案の一番下に記載しております。

なお、地元協議会におきまして、B案、C案の新リサイクルセンター建設費について、どちらも70億円で同額とのご指摘をいただきましたが、これはリサイクルセンター更新の内容がまだ定まっていないために暫定的に同じ金額を記載させていただいているものでございます。

また、地元協議会におきまして、震災に備えた携帯電話充電場所の設置等により住民の皆様にとって安全・安心の施設にすべき等のご意見もいただいております。

1枚おめくりください。リサイクルセンター更新にかかる想定スケジュール案でございますが、基本構想策定の年を1年目といたしますと、9年目の竣工を目指すスケジュール案としております。なお、スケジュール案は若干変更されることがございますのでご了承いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございました。

今ご案内いただきましたリサイクルセンターの更新内容につきまして、ご意見、お気づきの点がございましたら挙手をお願いいたします。

**【B副会長】**

補足でございます。まず、スケジュールにつきましては、今、A委員から説明がありましたとおり、若干遅れぎみでございますが、今現在、9年目の竣工というところは変わらずに進めております。

それから、B案、C案という技術的な部分もありますが、せっかく新しく更新するのであれば、例えば災害機能等々あわせて、今後市民の皆様のご意見を伺いながら付加していきたいという考えです。先週の金曜日に、私ども愛媛県今治市のクリーンセンター、バリクリーンというところへ行って参りまして、非常にいい事例でしたので、今日、カラーコピーを席上に配付させていただきました。まず基本的なコンセプトということで、21世紀のごみ処理施設、地域を守り市民に親しまれる施設として、地域に安心を届け、人々の交流を見、そして笑顔をつくり出すというコンセプトのもとに、裏面にもございますとおり、

地域の防災拠点として災害時の避難所の機能を備えており、避難所としては、災害時に320人の市民が避難できます。簡易な仕切り板を備えるなど、プライバシーにも配慮しています。その下でございますが、備蓄品としまして、その320名の避難者が7日間生活可能な生活用品、衛生用品、水、食料品などを備蓄しています。また、ふじみ衛生組合と同様ですけれども、非常用の発電機を設けております。

こちらの施設は、仮にほかの施設が停電したとしても、ごみがある限りは発電ができるということですので、防災機能も含めて、今後、リサイクルセンターの更新について検討していく必要もあるかと考え、本日資料提供させていただいたものでございます。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。今の点も含めまして、お気づきの点、ご質問ございましたらお願いいたします。

C委員お願いします。

【C委員】

スケジュールにおいて、1年目、2年目とあるのですが、実際に何年と入るのはいつ頃なのでしょう。

【B副会長】

このスケジュール案をつくった段階のが、今より1年程前の話で、1年目が平成30年度でございますので、9年目が令和8年度になります。

したがって、今の予定では、令和8年度中には竣工したいと考えております。これは、今のリサイクルセンターの寿命等を考えますと、このぐらいまでに竣工するのが望ましいのではないかと考えてのスケジュールでございます。

【会長】

よろしいですか。ほかにご質問ありましたらお願いします。

【D委員】

今、B副会長から、今治市のバリクリーンのことが紹介されまして、地域の住民としては関心を大変高く持っています。

それで、この施設にも可能な限りこういうことを考えながら取り入れていた  
だきたいと、強く希望しておきたいと思います。

これだけです。

【会 長】

今回、この近隣でも台風被害が発生しております。それに伴って、実際の被害はなくても避難された方が、調布市内だと6,500名おられるということもわか  
っておりますので、リサイクルセンターは三鷹市と調布市の共同地域という  
ことで、そういう旗印にもなるところだろうと思いますので、ぜひこれは皆さん  
と協議しながら、いい内容にして、迷惑施設が必要施設と言われる最先端で  
あってほしいと、私も思います。

ほかに何かある方。E委員、どうぞ。

【E 委 員】

先ほどのバリクリーンの話は非常に興味深くて、特に電力、発電機の部分と  
トイレですね、この2つは非常に重要というか、個人レベルでは、発電機とト  
イレとはぜひ何としても欲しいと思います。ちょうどごみ処理場でこの2つを  
備えられれば非常に良いなと思います。避難所とか備蓄品も大切ですが、避難  
所、プライバシー云々ありますけれども、二、三日、あるいは1週間ぐらい死  
ぬような思いになったときは、プライバシーは我慢すると思うし、食べ物がな  
く、備蓄品がもし足りなくても何とか生き延びることが可能であると思うので  
すが、電気とトイレはないと非常に困るので、これは重要だと思います。

本題ですが、私の意見はC案で全部建て替えると。全部建て替えれば、防災  
設備が十二分に整うのではないかな思っています。その辺は、どうですか。

【B 副 会 長】

まだ具体的な設計は先になりますけれども、一般的に考えれば、C案のほう  
が建築面積が大きいので、そういった機能がより付加できるかもしれません。

一方で、B案につきましては北棟と東棟を残しますので、逆にそこが備蓄倉  
庫になる可能性もございます。

したがいまして、そういった面も含め、今後検討しながら、地元協議会にも  
情報提供をして皆さんのご意見を聞きながら進めていきたいと考えておりま  
す。

【会 長】

よろしいですか。

【E 委 員】

最後に、私の個人的な意見というか、気持ちでは、B案の3とC案の3が良いと思います。工事期間がどのくらいになるかわからないですが、仮に1年間としたら、あまりよろしくないのかもしれませんが、暫定的にその1年間は我慢してプラスチック類は全部燃やしてしまうと。あまりよろしくないのかもしれませんが、限られた期間ですから、暫定的に全部焼却してしまう。その代わりに、その期間が終われば、立派なプラスチックのリサイクルセンターができて上がる。同時に、防災施設もでき上がるということで、これが良いのかなと思います。

【会 長】

ありがとうございました。今、E委員からトイレの話がありましたけど、あまりニュースにならないですが、神戸の大震災のときに、私の友人が向こうにおりまして、表に出ないニュースですが、トイレにまつわるいろいろな事件というのがつきまとっているのですよね。非常時のトイレというのは十分に確保しておかないと、事件にもなるということです。

ですから、これからのこういう設備については、その点は十分に配慮しないといけない、新しい施設をつくるときには、そういうことも十分配慮しながら設計構想をまとめていってほしいと思います。

ほかにどなたか。よろしいですか。

では、大体出尽くしたということで、これは進行状態に応じて地元協議会で説明、もしくは質問もできると思いますので、また適宜そういう項目を入れていきたいと思いますので、今日のところは、もう一度振り返りも含めて、この議題に入れさせていただきましたので、またいろいろと自分たちの考えをここに入れておいてほしいと思います。

それでは、台風19号に伴う災害ごみの処理状況について、事務局より説明してもらいます。

【A 委 員】

それでは、台風19号に伴う災害ごみの処理状況についてご報告いたします。



資料はございません。

今月12日土曜日に台風が関東上空を通過しましたが、ふじみ衛生組合には15日火曜日から災害ごみが搬入されています。搬入は可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみに分けてなされました。先週25日金曜日までの集計でございますが、受け入れは調布市分で車両台数にしまして延べ107台、受入量は198.24トン、三鷹市分で車両台数にして延べ5台、受入量は0.45トン、合計で車両台数にしまして延べ112台、受入量は198.69トンとなりました。

現在のところ、災害ごみのふじみ衛生組合への搬入は続いておりますが、その量は徐々に減少している状況でございます。

簡単ではありますが、ご報告は以上です。

#### 【会長】

ありがとうございます。皆さん、多分、ニュースで二子玉川の氾濫というのは多分ご存じだと思います。あの陰に隠れて、調布の染地付近、それから狛江市の部分に多摩川と合流する支流があります。言葉は悪いですが、非常に小さい川です。そこが行き場を失って、染地辺りがちょうど低いものですから、氾濫してしまったということです。ほとんどニュースにはなっていません。

防災メールが来て、私も気がついたということもありまして、災害ごみが身近なところで発生してしまったと。それを今、ふじみで燃やせるものは燃やしたという形になっています。

先ほど6,500の方が、調布の方では一時避難されているということで、より身近にこの問題については感じないといけないのではないかと。今まで、東北といった離れたところからのごみの搬入を想定していたのですけれども、足元から出たということです。

これはそうなったときに、ふじみ衛生組合として、地元協議会としてどう考えるのかということも直近で課題があったということにもなりました。ニュースばかり見ていたら足元を見ていなかったみたいなどころがありまして、これからも多分、こういう災害というのは、水害に限らず、風台風もあったわけですから、私たちがその中に、一員として加わることになるかもしれない。この施設で、その任務を担わなければいけないということも起きるかもしれない。そういう中で、ふじみ衛生組合と地元協議会について、安全安心でこの施

設が稼動するように運営してもらいたいということになっていくと思うので  
す。

それでは、私が今申し上げた調布市の災害ごみが発生したことにつきまして、  
F委員お願いします。

#### 【F 委 員】

調布市です。お世話になっております。今、会長からもお話しがありました  
とおり、本流の多摩川が、かなり水位が上がってしまったことに起因するの  
ですが、支流で水の行き場が失ったことで、狛江市域と調布市の染地地域を中心  
に、調布市域だけで百数十棟、百数十世帯が床上、床下浸水、一部地下室をお  
持ちの居宅等で地下室が水没したという事案が発生しております。

実は、その処理について、ふじみ衛生組合にお世話になっていたのですが、  
一時期に大量の水に浸かったごみが出て、周辺の道路上等も塞ぐような形で搬  
出がなされたことで、15日の週明けの火曜日に、ふじみ衛生組合の敷地の西側、  
調布市のクリーンセンターがあった敷地です。去年12月で稼動を終えて、今、  
二枚橋に移転したのですが、そこは今更地になっておりますけれども、一部置  
き切れなかったごみを緊急避難的に仮置きをさせていただいたという経緯が  
ございます。

15日の火曜日に、パッカー車で延べ8台、7トン程度であります、今更地  
になっている敷地に仮置きをさせていただいて、そこで分別をしたりしながら、  
翌々日、17日の木曜日には片づけを終えました。現在は、完全に、元の更地に  
戻したのですが、1日半の時間、延べ7トンぐらいなのですが被災ごみの仮置  
きをさせていただきました旨をこの場をお借りしてご報告をさせていただき  
たいと思います。

調布市からは以上でございます。

まだごみ処理は続いておりますけれども、仮置き場所等々については、現  
在、不足しているということはないので、全く問題はないのですが、一時、そ  
ういう使い方を、クリーンセンター跡地でさせていただいたということ、こ  
の場をお借りして報告させていただきたいと思います。よろしく願いいた  
します。

以上です。

【会 長】

D委員、どうぞ。

【D 委 員】

全くここと関係ないかもしれませんが、根川が氾濫したんだそうですね。あそこは、根川が多摩川に流れる入り口をせきとめるところですよ。あそこをとめてあったというように聞いたんですけれども、あれは人力でやるとすれば、調布市は既に避難命令を出していますから、その人たちもやっている暇があったのかどうかという、私は非常に疑問を持ちました。そこは、これから改良されるのでしょうか。

この場とは関係ないかもしれませんが、最後は、ごみがここに来るとすれば、関係することであり、そこを抜本的に解決しないと、また起きるのではないかと思います。人力でやっていたら、その人も危なくなるから、リモコンでコントロールするとか、そういう改良は考えていらっしゃるのかという質問です。

【F 委 員】

今、ご質問いただきましたが、根川については狛江市が管理をしております、狛江市域にあります。根川の水門の開閉等々についても狛江市で管理していて、今、溢水した原因も含めて調査中ということと、これから住民の説明に入っていくというようなことを聞いておりますので、そのあたりを伺いながら、調布市域も、そういう水門を抱えている場所がございますから、検証をあわせて行いたいと思っています。

避難勧告という段階で調布市は終えておりますから、ぎりぎりまで、調布の場合は水門の状況を観察しながら開閉について判断をしていたというのが実態ではありますけれども、今、D委員からご指摘いただいたようなことは、どのタイミングまで、どのように開閉をするということについては、検証を含めて、今後改良等が必要であれば、それを検討していきたいと思っております。

まずは、狛江市の調査結果を待つということになります。

【会 長】

三鷹市も、野川が一応警告がでましたけれど、大丈夫でしたか。

【G 委 員】

本当に若干ですけれど、風で屋根のトタンや自転車駐輪場の波板みたいなものが飛んだり、そういったものがあつたと聞いています。

【H 委員】

調布市みたいに、何か水の被害とか、そういうことは三鷹市内ではなかったということですか。

【G 委員】

はい。三鷹においては、そういう浸水被害みたいなどころまではいかなかったという現状です。

【会長】

ニュースでやっていたのですが、どこかの地方で水門の開閉ができなくて、避難指示が出たから、その係員も避難したのですよね。結局門が開かない状態で、そこら辺が水浸しになってしまったという。これは、多分、職員だって一緒ですから、そういう問題はどうすればいいんだというようなことは出てくると思うのです。

今回は、19号は、15号と違って、雨台風ということで、被害がどんどん時間経過とともに被害の規模が大きくなっていますね。その後もまた雨が降って、十分に持ちこたえていたところがちょっとの雨で持ちこたえられなくて崖崩れとかということでも今でも起きているというようなことであると、これは多分、これからも私たちのところでも起きないとは言えない。特に三鷹市は、野川がいつも台風が来ると、危険地域みたいなことと言われるところはありますけど、野川も大分改良はしているのしょうけれど、調布市では多分、狛江の川があふれて、それが染地のほうにどんどん流れてきたという図式なんですよ、位置関係でいくと。私も、まさかそんなところで被害があると思っていなかったもので、防災メールを見て何事だと思って確認に行こうと思ひまして、私、青パトで回ったのですけれども、そうしたら、微妙に狛江市のほうは川からちょっと高くなっている。だから、川は狛江市側にあるのだけど、川から流れ出たのは狛江市の領域を通過して調布市のほうに流れてくる。泥も水も、狛江市の泥が調布市のほうへ入ってきた。狛江市は、自衛隊に災害派遣を依頼して、自衛隊の車両が10台以上あつたのではないかと思う、重機も入っていましたから、相当向こうは一生懸命、バス通りもあるので、片づけなければいけないというの

で力を入れてやったのだらうと思うのですけれども、水没した車も結構ありました。エンジンがかからない状態の車にも私は何台も出くわしました。そういう中で、災害泥棒みたいなのがいるということを知ったので、また夜何日か回りましたけれど、中には家屋の中に入るのではなくて、水没した車と思えるような車を、レッカー車で勝手に持っていく輩もいるのだそうです。当然、回りから見ていると、それは持ち主がレッカー車を頼んだように見えるわけです。

だから、いろいろなことが起きることで、見守りも含めて、近所に関心を持っていかないと、防ぎ切れないですよ。警察ができるわけでもないし、消防団ができるわけでもないから。

今回は、自分のところは被害に遭っていないから言うわけではないのですが、これはいろんなことを勉強させてもらったなというようには思っています。地元協議会の一員としてもやるべきことはあるなと。考えなければいけないこともあるし、いろんなところで、災害ごみではなくてごみは出てきますから、それをどうこの施設が担うのかということが、かなり重たい問題だろうと思っています。

## 【 I 委 員 】

直接は関係ないと思うのですけれども、今、車のことが、百何台、災害ごみになったということなのですから、今日の新聞にも、畑の中の農道のところに車が何台もとまっていて、早く退けてくださいといっても退けてくれなくて困っているという通報も多いということを知ったのですけれども、一般だと、車が故障した場合には保険を使って、そういう車屋にレッカーで持っていくということなのですから、今回の場合には、そういう車も相当被害が遭って流れたりしていますよね。その場合には、今、ごみとして扱えるのかどうか。普通だと、それはいくら流れたとしても、車検じゃないけれど、番号がありまして、誰が持ち主というのはわかるわけですね。その方が亡くなったという場合は仕方ないと思うのですけれども、そういうものもごみとして扱えるのでしょうか。今答えなくて結構ですけれども、家財だとか、飛んだ屋根瓦とか、そういうものに対してはごみとして扱えるのですけれども、車に関して、そういう場合の災害ごみというように扱える、そういう邪魔なものに対してレッカー移動するということはしても、それをごみとして扱うという感じなのではないでしょうか。もしわ

かったら、ありがたいなと思います。

**【B 副会長】**

もし動かない、不要になってしまった車ということであれば、これは廃棄物処理法上、やはり廃棄物、ごみになります。区分としては、産業廃棄物になりますので、ふじみ衛生組合に来ることはありませんが、民間の産業廃棄物業者へ行くことになります。

**【I 委員】**

普通だと、車で災害があつて、写真を撮って、こういうことですよという形でやれば、また保険で足りますよね。ですけど、それは関係なくして、処分しても大丈夫だということなので、そうすると、持ち主がそこでわかればいいんですけど、いないような場合に、緊急性ということでごみとして扱える、それとも持ち主対応するのか、どうなるのかなと思ったのです。

**【B 副会長】**

原則、持ち主を探すというのが先になりますから、持ち主がわかれば持ち主へお話をして引きとっていただくということにはなると思います。

ナンバープレートもありますので、基本的に持ち主がわからないことはないと思うのですが、もし本当に持ち主がわからないとか亡くなっているということであれば、ここから先は想定ですけども、各市町村で税金を使って対応するということにならざるを得ないのかなと思います。

**【会長】**

調布市のホームページに、台風19号の災害ごみ対しての各出先機関であります窓口、どういうことを取り扱っていますということが、載っていました。多分、このたびの台風で、三鷹市もそういう特集を組んで、ホームページ上にどこか窓をつくってわかりやすくしているのではないかなと思いますので、ものによってはいろんな課に、自分たちのほうが整理できていないので、この事態はどこへ持っていけばいいんだということになるのだらうと思うのです。こういう災害時のときは窓口が混乱していますので、余計に処理が遅くなってしまう要因にもなるのだらうと思うので、事前に情報を頭の中に入れて、それを役立たないことを願いたいですけども、多分、混乱時は、双方、電話かけるほうも受けるほうも混乱していますから、そこで意思疎通がとれなくて余計に両

方がかっかしてしまうということも。今回の調布市、狛江市のことで私もパトロールで回ったときに、地元住民の人から話を聞いてほしいと言われて、ここでは言えないことをいろいろ聞かされました。それはお互いのミスマッチみたいなところがあるなというのを感じました。

J委員、どうぞ。

#### 【J 委員】

先のことで非常に抽象的になると思いますが、今、雨で非常に混乱を極めておりますけれど、今後、冬に入った場合、どか雪が降るんです。そうすると、家が潰れたとか、道路がまたおかしくなったとか出てくると思うのですが、そういう場合のごみ処理の対策というんですか、それは現在何かお考えで検討されているのでしょうか。現段階では、台風はもう来ないだろうと安心しているのですが、そういった次のステップでまた危険性を含んだ場合、対策を講じているかどうか、それが1点と、それから、先ほど災害ごみの処理のトン数や何か、車の台数、わかりましたけど、これは19号以外の新しい低気圧による被害というのはあると思いますが、それはまた別個の対応になるのでしょうか。今、また混乱極めて対策ごみが山積みになっているというのですが、その辺、お伺いしたいと思います。

#### 【会長】

調布市と三鷹市、それぞれお答えいただけますか。

#### 【K 委員】

まず、大雪に備えてという話だと思うんですけども、調布市、三鷹市でも、何年前か正確に覚えていないのですが、降ひょう被害があったと思います。そのときに、結構被害を被ったのは農家のビニールハウス、当然、一般住宅の車庫とか、そういったもので、当時、私は調布市にいたものですから、一応被災ということで無料で処理させていただいた経緯はございます。

ですから、大雪になった場合に、市で処分可能なもの、つまりふじみ衛生組合で処理可能なものにつきましては、減額なり全額免除して、被災者については対応していくのではないかと考えております。

また、台風19号、それ以降の台風の被害ということですけど、今のところ、両市から聞いていますのは、台風19号による被害ということで、その後発生し

た台風による新たな被害というのは、今のところ、大きな被害というのは特に聞いていないところでございます。

以上です。

**【会長】**

よろしいですか。この辺は想定質問みたいなものなので、多分、災害のときは想定どおりにはいかないのですね。そこでいろいろミスマッチも生じるでしょうと思いますけど。

それでは、このようなご意見をいただいたというところを留めおきまして、次に、3の協議事項に入りたいと思います。

前回、それから前々回、廃プラスチックのことについて大きく課題が生じたもので、勉強会を兼ねて、今日ここまでこの話題を引っ張ってきたというか、議題に乗せております。前回、1カ月前に皆さんから本件のご意見を頂戴したわけですが、そのときに、幾つかご質問が出ていますので、それを事務局で少し追加説明をしたいと思いますので、パワーポイントを使ってB副会長から説明をしてもらいます。

**【B副会長】**

7月の第60回並びに9月の第61回の地元協議会におきまして、それぞれ1時間ほどお話をさせていただきましたので、今日はそれ以降のお話ということで終わらせたいと思います。

まず、皆様から質問があったのは、事業系廃プラスチックというけれども、三鷹市内、調布市内の事務所からどのようなプラスチックが本当に発生しているのかというご指摘でございました。これにつきましては、お手元の資料の42から46ページまで写真を載せさせていただいております。

前回、皆さんからそういったご質問をいただきましたので、実際に三鷹市内、調布市内の事業系の廃プラスチックを収集している業者に写真を撮ってくるようお願いをしました。その結果としましては、お手元の42から46ページにありますように、家庭から排出されるプラスチックと似ているという感想を持ちました。市内の事業所といいましても、製造業は、あまりないということで、主には小売店ですとか飲食店、オフィス、物流会社、そういったところが中心ですので、こういった一般家庭から出るようなプラスチックしか収集していな



いというようなお話でございました。

製造業で単一の素材で廃プラスチックが出る場合には逆に価値があるので、そういったものについては売れてしまうということで、実際に価値のない、梱包されているプラスチックを中心に収集をしていますというような収集業者さんのお話でございました。

これが1点目のご報告でございます。

それから2点目でございますけれども、環境省の基本的な考え方をもう一度確認しましょうということで、これは私が環境省へ行って意見交換をしてまいりました。環境省の基本的な考え方でございますけれども、50万トン全てを一般廃棄物処理施設にお願いすることは考えていませんというのが環境省の考えでした。可能な範囲で受け入れていただければ助かりますという回答でございました。

その理由を聞いてきましたけれども、1点目としましては、そもそも事業系廃棄物は事業所に処理責任があるので、事業者が本来は処理するものということです。本来の責任は事業者にあるという点が1点。それからもう1点は、もし一般廃棄物で50万トン全て処理してしまう、一般廃棄物処理施設におんぶに抱っこということになれば、新たな処理システムや処理施設が構築されたいだろうと。したがって緊急避難的に各自治体で受け入れていただけるだけのプラスチックを受け入れていただければ、それで十分ですというのが環境省のお話でございました。

受入れ量、受入れ対象、受入れ期間をそれぞれの自治体で限定していただいても一向に構いませんというお話でございまして、例えば、1日10台受けますという形で、事前に予約制にして、その収集車両が入ってきたらしっかり職員が、中身がちゃんと分別されているかどうかを確認してチェックをすることでいいですし、例えば受入れ期間を当初5年なら5年と定めていただいても全然構いませんというような環境省のお話でした。もしその5年間で解決できないものであれば、それは事業所が悪いというお話でございましたので、全てを受入れてということは環境省としては全く考えていないというお話でございました。ということで、若干気が楽になったかなという気はしております。

それから、全国の自治体の動きでございますけれども、今度は、47ページか

ら50ページまでが全国の自治体の動きでございます。47ページは亀山市の事例でございます、48ページ以降、50ページまでが東京都の事例でございます。どちらの事例も、廃プラの相談窓口を開設したということで、実際に困っている事業所があればこちらの相談窓口にご相談してくださいという内容になっております。

東京都の49ページの事例を見ますと、ホームページ上で業者の声や海外情報等を発信すると書いてあります。私も東京都のホームページを見ましたけれども、7月、それから9月に私どもが地元協議会の皆さんにご報告した内容が書いてあるだけで、特にその後の最新の事例は残念ながら東京都のホームページには載っておりませんでした。

ただ、参考になるのが、業者の声として50ページにありますけれども、東京都のホームページの抜粋をしましたが、民間事業者としてはかなり困っているという意見が書いてあったので、参考までに、今日は50ページにつけさせていただいたところでございます。

前回、9月9日の地元協議会から以降の動きについてご紹介をさせていただきました。

以上でございます。

#### 【会長】

今、前回に出たご質問をわかりやすく、それに対する説明を加えていただきました。それに伴って、今日、今期最後の会合になりますけれども、先ほどもB副会長からご案内ありましたが、まだまだ国、それから都においても動きが明確じゃないというところは確かにあるのだらうと思います。

そこで1カ月たちまして、皆さん、この間は全部の方にご意見を頂戴したんですけど、もう一段お話をしたいという方がございましたら、ご意見をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

今、お考え中だらうと思いますので、その間を埋めるために、私が少し勝手にしゃべらせていただきますが、先週、これは渦中の、一番端的な例が、レジ袋、これは全て有料化しようという動きが今まであったのですが、その方針をちょっと待とうと。業界団体の反対というか賛同を得られない、準備ができないということで、4月からやろうというのを3カ月ほど後ろへずらそうという

ことになったということが一方ではあるのです。ですので、なかなか現実と理想論は一致してきていない。先ほどもB副会長からご説明がありましたけれど、環境省がそういうふうに言っているということなのですが、そもそもがこの施設、何のためにつくったのかということも一方ではあったり、いろいろなご意見が仕組みの中にあるのではないかと思います。

全体で仕組みをしっかりと考えないといけないのに、レジ袋一つでもそういうことになってしまっているところが、やはり問題の断面をあらわしているのではないかなと私は思います。

時間があるので、私はこの程度にします。

L委員、どうぞ。

#### 【L 委員】

前回は疑問というか質問したと思うのですがけれども、例えば、できれば受けてもらいたいというニュアンスというのは、こちら側が皆さんの焼却を受けなくても別に困らないということなのではないでしょうか。皆さんが断った場合どうなるかというような、ニュアンスとしては、できれば受けていただきたいなという、嫌ですという、自治会でこの間総会がありましたので、この問題を提起したのです。そうしましたら、やはり私と同じ意見で、今後、1回は助けてあげてもいいと、手伝ってあげてもいいと。でも、必ず次、今のところ無策なので、またごみというのはどんどんたまってくるので、2回、3回、4回でずるずるなし崩しで、もう燃やして当たり前という、引き受けて当たり前という方向性には絶対しないてくださいというご意見だったんです。

その後の、10年、100年見据えてでもいいのですけれども、プラスチックを燃やすだけ燃やしてしまって、ごみと同じような扱いにするのではなくて、何かそういう案、指針というのが出ているものなのではないでしょうか、全くないものなのではないでしょうか。

もう一つですが、会長がお話になっていたレジ袋、この有料化というので、ワンウェイプラスチックというのは、スーパーで買ってきた袋とはそのまま右から左にごみになるという考え方なんでしょうか。

女性の方は、私、疑問で聞いてみたのです。実は私も、レジ袋もらうのは非人間的な扱いをされそうで、とてもくださいとは言えない。一時全部断ってい

たのです。ただ、水気のものというのはやっぱり困るので、自分でビニール袋を買って持って行っていました。結果、それはあまり変わらないということと、レジ袋というのはごみを捨てる場合のいろんな中袋として、一応、有料の市指定のごみ袋がございませけれども、それにいきなり生ごみを入れる主婦の方っていないのですよ。必ずレジの袋やネットに入れて、水分を絞って、ネットも使ってみるとわかるのですけれど、あまり水分が抜けません。必ずネット、丁寧な方はネットに入れて水分をとり、レジ袋に入れて、それをさらに1日置いて絞り、それで入れるという方が結構いらっしゃる。私も実はそうしています。牛乳パックとかポリパックとかジュースとか、飲んだら捨てる、そのほうがかさも大きいし、本当にこんなにくずみたいになっていろいろ利用できるレジ袋が目玉になって、もっとかさのある、考えなくてはいけないところが後ろに消え去っているような感じがするのですが、いかがでしょう。

【会長】

多分、この本質を突いたのではないかと思います。レジ袋というのは象徴的に言われていて、利用することが悪いわけではなくて、私が理解しているには、ただでもらっているから気楽に街の中に捨ててしまう。ごみとしてきちんと回収するなりすればいいんだろうと思うのですが、ごみとして捨てられてしまっている。それがどんどん、いろんなごみが、しかるべきルーチンに乗ってれば良いのであると思うのですが、いわゆるワンウェイになってしまっていて循環しないところが、多分、旗印としてあったと思うのです。ただ、これすらも、結局はコンセンサスつけれないで停滞している。1回延期したから、次も延期しないとは限らないですよ。ほかのところまで行って、結局は何となくとまってしまう、国レベルで。そういう背景がありつつ、廃プラの件はお願いされているということですね。多分、あの行間を読めば、よろしく願います、皆さん、受けてくださいねということを言っているのであって、L委員がおっしゃるようなことは期待はしていなんでしょうと思うのですが。

C委員、どうぞ。

【C委員】

L委員のご懸念ですけど、私も杉並区の人と話したことがあるのですけれども、レジ袋のほとんどは使い捨てとか、1回使って捨てられるのであろ

うというふうに、実際に調べたことの結果になっています。

それと、おっしゃるように、僕もレジ袋は色々なものに使いますので、ぜひ必要なんです。だから、全部がだめではないのだけでも、有料化というのはそういう意味だと思っています。自分が必要なものはお金を出して買うというようにすることで有料化ということが良いのではないかなと思っていますのです。

【会 長】

M委員、お願いします。

【M 委 員】

こういった部分、いろいろなプラスチックの問題だとかこういう問題については、今、目先だけで処理を何かしていこうとって、なかなかこれだけ便利になってしみてきて、みんな利用しているところで、目先だけで処理しようというのはなかなか難しいと思うのです。こういうのは、国を挙げてプラスチックの処理の問題についても、どういうふうに将来的にしていけばいいのかと。今までは、つくる、つくるで、それを色々な便利なものに変えてきたわけです。長持ちするからこういうふうにしたものが良いとか、それが今度は処分するときにはどうするかということは考えてこなかったわけです。

ですから、現在、こういうふうな段階に来ているわけです。そうであれば、ただ単に燃やしてしまえば、もうそれでおしまいになるからいいよ、あとは灰にしてしまえば良いのではないかという気持ちでいったら、いつまでたってもこの問題は解決しないのです。

これは、国を挙げて、そういうところできちっとした形で、どういう形にしていこうかという処理を政策的に考えて、環境庁等も含めてすり合わせをしながら、それで基本方針をきちっと決めて、それで各自治体に下ろしていったら、方向性を出していくことをしないと、いくら言っても、それはレジ袋でもそうしましょう、ああしましょうといっても、今度はそれに代わるものが必ず出てきてしまうのです。

短期的に解決するのであれば、事業所なら事業所から出るものについては、地域のところに処理施設をきちっとつくって、そこで処理していくとか、家庭のごみは一番身近なところでやっている自治体のところで処理していくとか、仕分けをすれば、そういう形をとっていかねばいけない。いくらここで

興奮して、一時的にやりましょうといっても、また、このものについては再利用するためにしてもらいましょうとやっても、そこでまた先進のものができる。それを今度はどうするか、その処理ができなくなってくる。循環回りでずるいくらいいっても、最後は邪魔になるから燃やしましょうということになれば、またそれが環境汚染になるということで、それは規制するといった形になって、どうしてもこの問題はなかなか解決しないと思います。

ですから、このようなものについては、まず国で短期的、中長期的に考えて、こういう処理をしていく、最終的な処理方法はこういうふうなことでいくんだということを考えて、やるときには一斉にやらなければ何の意味もないと思うのです。ねずみ退治と同じで、1軒の家でやったら全然解決しないのと同じ、もう少し早いところ、国でそういう方向性をきちっと出して、それに基づいて一斉にとりかかれる形に持っていったほうがいいと思う。今、目先だけでも処理していこうという、環境省のようにこういう形で何とかしてくださいといっても、何の解決にもならないと私は思います。

【会長】

ありがとうございました。

【H 委員】

私も、M委員がおっしゃったこと、共感できるのですけれども、ごみとしての処理というのでも考えなければいけないのですが、L委員もおっしゃったように、使っている家庭ではお金を出して私たちはそれを消費しているのですけれども、そのものをつくっている企業側でもやはり努力していただきたいなと思います。それこそ、お魚だの何だのというものとか、加工品をつくって売っているところとか、やはりごみにならないような包装技術とか、そういうものまでも全て考えてスーパーに並べていただければいいなって、そういうことを環境省も各企業に提案していただく。今現在あるごみというのは、たまっているものは、みんなで手分けをして処分してくださいということを環境省から言われていることだと思うので、それに対してどういうふうにしていくかの話し合いの場であるし、それをずっとエンドレスにやるのではなくて、いつかゼロになるように各企業にも国から提案していただくという形で持っていけば、少しずつでも減っていくのではないかと思います。

【会 長】

ありがとうございました。市民から意見が出たので、環境政策をつくる両市の環境部から、この問題について答えられる範囲で、どのように思っている、持っていこうとしている、あるいは国や都のこういうところを待っているんだということでもいいですし、我々と環境省の間の問題ではなくて、両市と我々との問題にも絡んでくる話だろうと思うので、少しコメントいただきたいと思います。

【G 委 員】

三鷹市ですが、市としての方針というのはまだ全く出ているところではありません。こういったところで皆様のご意見をお伺いしながら、今後、どうしていくというのを、逆に我々は今情報収集しながらどのようにやっていこうかということ、今後検討するという段階であります。

【F 委 員】

調布市ですが、今、三鷹市から出たことと同じです。まず、受入れとかということに仮になるとすると、地元市の皆さんに一番影響があるところですし、最終的に灰を受け入れてもらっている日の出町等々と、どういうふうな考え方を今お持ちかというところの確認をしながら、市としては、どうしていくということを、今後、まだ判断材料が足りないというのが実態かと思えますけれども、そういう段階に今あるということなので、逐一、こういうところの議論については報告はさせていただいていますけれども、市としてどうするんだというのは、今の段階では決めてお願いをしたいというような段階には至っていないというのが実態であります。

以上です。

【会 長】

N委員、どうぞ。

【N 委 員】

行政そのものが基本方針がはっきりしないで、我々がこういうことを論じる前に、ある程度行政が、こういうような状態でお願いできないかというように積極的に出ないと、論じてても前に進まないと思うのです。これはどちらかといったら政治問題になってくると思うのですよね。

それと同時に、併用して、我々は廃プラスチックもさることながら、ごみの減量というのは、我々の税金を少しでも安くする、減量と、それは結局教育の問題になってくると思うのです。それは、清掃工場についても、いろんな小学生の見学とか、あるいはお母さんの見学とか、またふじみまつりもそういう趣旨で、ごみの減量をしてみんな環境問題を良くしようという状態でやっておられるような状態で、我々は、基本はそういう面である程度行政がアドバランを上げると同時に、それを、自治会そのものについて皆でごみの減量、廃プラスチックをやるというような方向に進まないことには、前に進まないんじゃないかと思います。

それには、くどいようですけど、やはり行政がしっかり、何かあやふやな状態で、例えば極力減量してもらいたいとか、中途半端なような感じを受けるわけなんです。

以上です。

【会長】

E委員、どうぞ。

【E委員】

今のお三方のご意見は非常にいいと思います。逆説的なんですけど、まず、環境省は、上から目線で、こうやれ、ああやれというのは言いたくないし、また言う権限もないし、そういう立場でもないということで、少しもやっとした中途半端な感じで、あえてお願いしますみたいな感じで出てくると。

市町村に下ろしてみても住民と話し合うということで、住民のほうで、そのもやっとした話を言われても困るから、ここでいえば三鷹市、あるいは東京都、あるいは国のほうで、がちっと決めてくれというふうに意見を上げるわけです。そういうのがあると、環境省としても、ボトムアップで市民からちゃんとルールを決めろと言われたから決めましょうということで決めて、また下に下ろせるということで、上げたり下げたりというのが何回か繰り返されて、こういった話がだんだん詰まってしまうのかなと思うのです。

いずれにしても時間がかかるということで、時間をかけて議論をしながら、1年、2年、3年、5年で決めていけばいいのかなと思います。

つまり、今のこういった議論は非常に重要で、こういった、あっちにしろ、



こっちにしろと、三鷹市では決まっていないとか、あるいは国が決めてくれとか、てんでばらばらのような印象も一部受けるのですけれど、むしろこういう意見が、非常に議論が大切で、こういうプロセスを経ないと、問題は最終的には決まらないので、今のこの状況は非常にいいと思います。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。今、E委員のお話がありましたけれど、多分、私が思うには、環境省のこの優しい表現に見える文面は、決して言っていることは優しくはないのだろうと思います。官僚の方々に控えているわけだから、多分、次の手立てはもう考えておられるでしょう。

先ほど席上配付した資料の中に、環境市場新聞というのがございます。この新聞がどうであるかということはどうでもいいのですが、大阪で地域首脳会議というのをやったことについては、前回、C委員からも、環境影響ということでパワーポイントを使って説明してもらいましたときに、この内容についても触れられておりました。

こういうことは決めたんだけど、この間、国連で16歳のスウェーデンの女の子が、泣きながら訴えていましたよね。遅々として進まない議論ということですね。そういうのも事実としてはあるわけです。

そういう中で、この施設、本来はそういうことを想定しないで建てた施設で、それを条件に、皆さんが一応、この施設の建設を理解し納得して現在に至っているという流れだろうと思うのです。ところが、とんでもないところから実はもう一方でプラスチックが詰まっているということ、わかる人は相当前からわかって問題提起していたのですが、国全体でこの問題については真面目に議論してこなかった。なるべく触れたくないから避けていたというところが、今ここまで来てしまったことなのだろうと思います。

嫌なものを、中国はじめ外へ持っていったというところなんですね。ですから、そういうことで作業が成り立っていて、また便利な生活に我々が浸っていたという一方もあるわけです。どこか何か規則正しくやると、それは様々なところに余波が出てくることになると思います。

一応、政府では、2035年プラごみ全量有効利用ということで、方針を、定め

てはいるのです。一応決めてはいるのですが、そこへいくまでの道のりがちゃんと誰かが全部考えているというところがなかなか見えてこない、いわゆる方法論のところ詰まっているということがあると思います。

一方で、皆さん、インターネットをご覧になる方がおられたらちょっと見ていただきたいのですが、別に僕は政府の代弁者ではないのですが、私もこの問題、今月までしか任期がない私の在任の中でどうしたものだろうと、私もこの話は真剣に悩みました。まさかこんな問題が私の在任期間中に下りてくるとは思わなかったのです。

政府が、プラスチックスマートキャンペーンというのを掲げているんですね。これはプラスチックスマートキャンペーンということで打ってもらおうと、多分、出てくると思います。印刷するとこんなような感じなのですが、皆さん、帰られたらインターネットを開いてみてください。ここに、15、6ページあるのですけれど、今までここで我々がパワーポイントで勉強したようなことが書かれています。スマホでも確認ができます。

今、海に漂っているごみ、海岸に漂っているごみはどこから流れてくるの、陸地から流れてきています。誰が陸地で捨てているんだということになるのですけれども、例として、日々、ごみに対しての出し方については、女性は毎日の台所仕事をやっている人のほうが切実感があって、ちょっと反発を覚悟で言わせていただくと、男性のほうが意外と気楽にごみを出している人が多いのではないかと、自分も含めてそういうふう思うんです。

政府広報オンラインという、スマートキャンペーンというのを見てみると、すごく日常的なことが書かれている。冒頭にはマイバッグを持参してレジ袋は使わないと、使わせないということで、一番冒頭に書いてある。言ってみれば、今まで僕らも耳にしていた言葉ですよ、そういう意味では、以前から言われていることで自分たちがきちんと実行していないこともあるのではないかと、僕はこのことを読んでいて思いました。

これは両市にお話しして、私のイメージしたのからかなり大きいのですが、ちょっとした小さいマイバッグというな意味で、そういうものはないだろうかというお願いをしました。どちらかというと、これは私たち男性陣にポケットに入れておいてもらって、袋をなるべく使わないように、ワンウェイの袋にな

らないように、まず今日の会議の中でそういうものを出せないだろうかと事務局にお願いして出していただいたものなので、これ自体が何だということはありません。

そういう背景を持ちながら、非常に難しいのですが、我々が一定の何か考え方をつくっていかねばいけないんだと。ただ、私が時間をかけて、2回も臨時会を無理くり引っ張ったのは、委員の中でもかなりこの課題に対して理解の高い方もあれば、まだまだ基礎知識が足りていない方もおられる。こういう中で、一定の結論をつくってしまうにはまだまだ議論が足りないのではないかなという思いがあります。大事な問題であるということも、私も勉強させていただきました。そこで、皆さんの環境に対する思いは、こういう地元協議会に出てこられているわけですから、非常に強い方々がおられると私も思っておりますけど、今一度、海のプラスチックごみを減らすためというキャンペーン、この通りであれば、私は非常にこれはいいことではないかなと思うのですが、新たな汚染を生み出さない世界の実現ということ、このG20では述べたんですよね。新しいごみをつくらない。海洋プラスチックごみ対策アクションプランという立派なタイトルもついている。

こういうことで、まだやることがありますというところで、これは何も我々市民だけではなくて、先ほど両市から、まだ定まっていないんだという話がありましたね。様子見だと。多分、市は都を見ているかもしれない。都は国を見ているのかもしれない。こういう中で一方的に環境省から、できれば可能な限り受けてくださいと言われると、あれっと思う市民がいるのも仕方がないことだと思うのです。今、全てのことがリンクしていないような感じがしてならないのです。

私の話はこのぐらいにして、また皆さんに、私が言ったことも含めて、いや、そうではないんだ、こうなんだということがあればおっしゃっていただきたいと思います。

## 【C 委員】

両市の方にぜひお願いしたいことが1つありまして、過剰包装の問題があります。これを防ぐ1つの有力な方法は、例えばプラスチックの包装でトレイだとか袋だとか、いろいろそういうものを合理的にやってもらうには、例えば

我々だったらスーパーにお返しするという事だと思っております。買ったものはスーパーに持っていくと。実は、持って来ていいですよというスーパーがあることはあるのですけれども、局部的なのです。私の行っているスーパーとかコンビニだと2軒しかありません。ほかのところは、そんなのは受け取らない。

それでお願いなのですが、法律的にはできないと思うのですが、行政指導ということがありましようから、ぜひスーパーで、市民から持ってきたごみ、かごですね、箱が幾つかありますよね、プラスチック用だとか牛乳パック用だとか、そういうものを必ず設けてくださいというような指導を、ぜひやっていただきたい。そして我々市民は、買ったスーパーにそれを持っていくと。そうすると、スーパーのほうは、たくさん来るのも困るから、いろんなことを、合理的な方法を考えるというようなことになるのではないかと思います、ぜひ条例でそれを縛るということはできないかもしれませんが、指導ならできると思っていますので、ぜひやっていただけたらと、私のお願いですけれども、以上です。

【会 長】

会長としては、両市にコメントしてほしいのですが。

【F 委 員】

今ご指摘いただいたとおり、各方面から並行して攻めないとだめな問題だと思っていますので、いいアドバイスをいただきましたというふうに私は受け取りましたので、調布市でも検討したいと思っております。

【G 委 員】

三鷹市でも、ごみ対策課が中心となって様々なスーパーとか、行政指導というよりは、お願いをしに行っているような状況でございます。これは両方が歩み寄っていかない限りなかなか成立しないことだと思っておりますので、丁寧にお願いをしながらどんどん取り扱っていただける店舗を増やしていきたいというように思っています。

【会 長】

ありがとうございます。

【M 委 員】

今、リサイクルセンターがあります。今あるリサイクルセンターをもう少し拡充するとか、そういうような計画というのはあるのですか。

【B 副会長】

本日の資料でもお示ししましたリサイクルセンターの更新ですけれども、予定では令和8年度竣工ということで今計画を進めております。

リサイクルセンターの更新に当たりましては、当然施設の規模というものが大きく関係してまいりますので、今回のこういったプラスチックの問題、それから先日起きた災害廃棄物の関係でも、なかなか一度に全てを受け入れられるような能力になっていないというようなこともございますので、施設の能力につきましては、今後の検討課題ではございますけれども、そういったいろいろな事情も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

【会長】

ありがとうございます。

H委員、どうぞ。

【H 委員】

この臨時に設けている会議なんですけれども、もちろんごみを減らしていくという提案ももちろん大事だし、企業側とか、それぞれ各分野で少しずつごみを減らしてごみを出さないという方向性、市民も含めて、とても大事なのですが、根本的にどういうアイデアがありますかということでの話し合いではないと思うのです。臨時に何回か多く設けた会議を持っているということは、環境省から、それぞれ分担で受け入れてもらえるか、もらえないかというか、環境省は受け入れてもらいたいのでしょうか。三鷹市、調布市としてはどうでしょうかということに対しての会議、前向きに向けた会議ということで、時間が足りないで臨時に何回か設けている。もちろん、これで結論を出すわけではないでしょうけれども、そういうことに対しての話し合いというのが、少し路線からずれて、あまり課題に出ていないというか。だから、もう一度路線を修正し直して、本来話し合わなければいけない分野に対してもう少し積極的に意見の交換をしたほうがいいのではないかと思います。

【会長】

E委員、どうぞ。

【E 委員】

今のご意見に対して、個人的な意見を述べたいと思います。

三鷹市、調布市で出てくる産業廃棄物の廃プラスチックに関しては、この写真があるのですが、写真とご説明から、まず廃棄物の質、クオリティに関しては一般の廃棄物、従来の廃棄物とほぼ同じだということなので、受け入れていいと私は思います。あと、量に関しても以前の話では十分受け入れられる量だという話を聞いていますので、これもクリアされていると思います。

以上、質と量の2つの点から、三鷹市、調布市の産業廃棄物、廃プラスチックは受入れてよいと思います。

以上です。

【会長】

わかりました。

【P副会長】

皆さん、廃プラスチック、処分だという言葉を使っていますけれども、そこは結局は最終的には焼却しないと私は思っています。今、E委員のそういうクオリティは問題ないという話もありましたが、なかなかにも言い切れるものでもないのではないかという気がします。思い出すのは、C委員が前回言ったことです。リサイクルセンターに入のごみをという、リサイクルセンターの更新もあるのだからと。それを前倒しするというので、本意ではないが、焼却のほうに回すということしかないのかなと思っています。

【C委員】

H委員の言われた件なんですけれど、B副会長が環境省に話をされたことを冒頭に話された。そのことを頭に入れて、前回の提案等を考えますと、やろうとしていることは、調布、三鷹の事業系のプラスチックを1週間に2袋に限り引き受けてもいいのではないかという。そうすると、我々も安心できるし、環境省も一応納得するのではないかというようなことを暗に提案されたと思っ  
ていまして、それなら、私もいいかなという考えは、P委員のことにもなるのですけど、250トン程度で済むのであれば、事業系のプラスチックを袋に入れて、それをリサイクルセンターできちんと選別して燃やすというようなことだったら、市民も納得するのではないかなと。この辺でもし受けるとすれば落ちつくところなのではないかと実は思っておりまして、そういう結論にいかうとされているというように勝手に想像しておりました。

それはそれでいいのですが、環境省に言われた考えといいますが、甘いな、それで済むという気はしますし、50万トン、もう今年は処理できないはずだから来年は100万トンになるわけですね。さらに輸出がゼロになるのは140万トン毎年増えるわけです。そんなのんびりなことを言っているんですかと、責任は本当にとれるんですかとは言いたいのですけれども、我々としても安全安心は確保したいので、P委員の話ではないですが、そんなところで当面は落ちついていいのではないかと私は考えました。

【会 長】

はい、L委員。

【L 委 員】

ということは、永久にそれを受け続けるということでしょうか。安心な想定内の量であれば、どんどん増えていくプラスチックのそういう系統を永久に私たちはここで燃やしていてもいいという結論なのでしょうか。

【会 長】

C委員、どうぞ。

【C 委 員】

全く違います。臨時措置として、緊急避難として、僕も海洋汚染というのはものすごく心配ですし、そういうことに対して何らかの対策をとらないといけないという前提のもとに、緊急避難としてやるのはしょうがないと。事業系ごみを我々は燃やす義務は全くないのですが、緊急避難だからと思っているだけです。

【会 長】

L委員、どうぞ。

【L 委 員】

それなら、私もそういうニュアンスだろうとは思って聞いていたのですが、ただ、はっきり言って、環境省がそういう無策、何度も言いますが、先が見えない状態で受けてしまって、来年、再来年、どうするのですか、何も今指針出ていないですね。うちの自治会でも、みなさん、それをおっしゃった。例えば、いやいや、これは来年からアフリカ持っていくことが決まっていますよ、極端な話、アフリカ持っていくから大丈夫なんですという、先が見えて、今回

だけはお願いしますというなら、これはもう協力するべきだと。

ただ、1回協力してしまうと、来年、再来年、今のところ策はないですし、私としては、このプラスチックの問題、多分10年後もこの席で同じような問題、同じような話が出るような気がするのです。大きい政策として動いていないものですから。

そこをすごく心配して、受け入れるのは簡単だし、協力するのも別にいいのですが、次の約束というか、道筋みたいなものがちょっとでも見えれば安心なんですけれど、全く霧の中で受けるというのは何か承服しかねるという気がします。

【会 長】

N委員、どうぞ。

【N 委 員】

何回も言うようですけれど、東京都とか、あるいは環境省においても、まだ本格的にこうお願いしたいとかいう状態の、先ほども三鷹市、調布市のおっしゃられたように協力、お願いしたいとか、そういう我々が盛り上がっているにもかかわらず、申しわけないけれど、行政は、我々が言うところとちょっとというような状態で積極的に、まして我々みずからがやるのではなくて、もう少し様子を眺めながら、いざとなれば、これだけのいい設備を持っているのだから、見本を見せるような状態で処理したほうがいいんじゃないかと、私は思います。

【会 長】

はい、H委員、どうぞ。

【H 委 員】

半永久的にとかそういうことではないと思うのです。環境省も、具体的に何という、どういうふうなという方法論というのは現実には出ていないでしょうけれども、2035年にはゼロにするという、一応それをうたっているわけですね。それが本当になるかどうかはわかりませんが、私たちは、それを信じるしかないと思うのです。信じつつ減らしていく。先ほどスクリーンでも説明がありましたけれども、各自治体とか各市町村でいろいろ受け入れるにしてもルールづくりはしても構わないということでした。

もし受け入れるのであれば、例えば5年間なら5年間とか、何かしら具体的



なルールづくりをしていく。三鷹市、調布市は、こういうルールのもと産業廃棄物を受け入れきますという、そういう具体的なお話し合いをしていったらどうかなと思います。

【会 長】

M委員、どうぞ。

【M 委 員】

今、受け入れたらどうかという話も、大体こういう話になってくると、なし崩しになっていくのが今までのいろんな行政の例は大体そうなるんです。だから、もし、なかなかそういうところの取り決めがあっても、1年が2年になって、3年延ばしてくれ、5年延ばしてくれになってしまっていく話になるのです。そういうことがないようになるべくやって、むしろ、リサイクル施設をもっと拡充していかないと問題は解決しないということがしっかりと位置づけられているのであれば、その施設を5年までの間につくりますとか、3年までの間につくりますと、きちとした後ろ楯がなくて、ただ現況だけで受け入れると、ずるずるいってしまふ。今までの例がそうですから、そういうことではなく、きちっとそういう施設も、今なら並行して施設づくりをしながら、検討していくということもいいですけど、ただ単なる形で一方的だけをやってしまったら、やはり問題が解決しないのではないか、そのままずるずる行って、私がそういうことになりかねない旨、きちんとした施設づくりの扱いができるまでは、ちょっと見合わせたほうがいいのではないかと思います。

【会 長】

ありがとうございました。いわゆるちゃんとした、オーバーに言えばグラウンドデザインではないけれど、しっかりとした環境問題に対しての方針、今、三鷹市と調布市から、また様子見という話、その中で、ふじみ衛生組合の中で、地元協議会の中でその意向調査されているわけですね。

私は、逆に言うと、批判を承知で言うなら、両市が、こういうようなことを考えているのだけというふうに出てきてないですね。だから、何かこの場がコンセンサスのニュースソースに使われているのだとしたら、それはちょっと違う。これだけ廃プラの問題が喫緊な状態になっているわりには、市民のほうに責任回避ではないのだけれども、頼みますと、施設能力あるのですよとい

う話になる。

だけど、僕らは、ここを建てたときはそういう話が出ていなくて、この施設を承諾したわけです。だったら、施設つくったのは、両市が共同でつくったわけだから、そのように進むか、進まないかは別にして、1つの案として、僕は両市が、ふじみ衛生組合とはまた別にきちんと話を提示すべきではないのかなど。ここで否決するかもしれませんが、そういうのがないのに、我々市民が質問してふじみ衛生組合が答えるという図式がずっと続くというのは、一方が足りていないのではないかと私は思います。

#### 【D 委員】

私、ずっとご議論聞いてきまして、少し整理しないとといけないかなと思っています。

1つ、C委員は、オーバーヘッドを使って我々委員に説明されて、あれに対する受けとめ方というのは、C委員は緊急避難として受け入れようという意見だったのですけれども、私の受けとめ方はちょっと違うのです。C委員の言ったことは、国とか何かもありますけど、私たちの生活自身が変わらなければ、そんなもの全然変わらないんだよと。例えば、いつからか、ペットボトルから紙になりましたよね。消費者である我々がプラスチックの享受をしていると同時に、こういう問題のあったときには少しのコストを払っても生活を変えていかなければいけないんだと、そういう具体的な問題であると僕は受けとめていたんです。緊急避難という言葉が、本当に私たちが認識できるかということ、僕はちょっと疑問なんです。緊急避難、50万トンから始まっているわけですから、まず緊急避難に値するような施策というのが、我々がレジ袋を幾らやったって変わるべきことではない側面もあります。我々の生活が変わらなければ何も変わらないのだけれども、まず、自治体とか国なんかの政策も大きく展開していかななくてはいけないのではないのでしょうか。このサミットG20がありますけれども、安倍首相がやられたのでしょうかけれども、私、記者会見を聞いていて、このプラスチックの問題は管理の問題だということをおっしゃっていました。管理の問題なのかなと僕は思いました。生活の問題に、我々の社会の仕組みの問題にまできているのではないかと。管理の問題でしたら、本当はCOP20ぐらいの決議なんか実行できるかなと、正直言って感じました。

環境大臣も、セクシーだクールだなんて言っているような大臣ですから、どこまで期待できるのかと疑問で、今までふじみ衛生組合からいただいた資料を読んでも、私には本当に国や自治体が、日本が、緊急避難というような感じで受けとめているように思えないんです、どうしても、まだ。マイルストーンに示された内容を見ても。あれはマイルストーンでしょう。何年後には25%使い捨てのごみにしますと。では本当にしますというのであったら、きちんと工程表で決めていかなければいけない。バイオプラスチックはどこからどれだけ使ってやるんだということを、年間でちゃんと定めているのかと、そういうことも何もなくて、ただ目指すだけ。ただはっきりしているのは、地方自治体が持っている焼却場ではないですか。これ、お金、一銭もかからない。燃やせば終わりだという。

今さっきB副会長からお話伺いしましたけれども、全部はしませんよと。全部地方自治体に任せると、その後が何もできませんよと、そういうお答えだった。私は本当に緊急避難といたら、そんなこと言っていられないと思います。だから、私は、根拠がない話で申しわけないのですが、私たちの生活が小さい歯車とすれば、地方公共団体はもうちょっと大きな車で国の車も大きな車で、両方が動いて初めて変わるのではないかと思うんです。

だから、根拠がないのですけれども、例えば多摩地域でどういう動きしているのかとか、東京都はどういう動きをしているのかと、そういうことを僕らに教えていただいて、僕らはわからないから、そういうのでひとつ判断の材料になっていくのではないかと正直に思っています。

僕は、そういうのを、さっき東京都は国、地方自治体は東京都と会長がおっしゃられましたけど、そう言われると身もふたもないんですけども、ここでの話も参考にしてもらいたいと思います、両市の方々には。

会長のおっしゃったことも一理あると思います。一理あるけれども、僕らの意見をまず聞いてもらいたいということは前提だと思います。

そういうことぐらいしか僕は言えませんけれども、もう少し世の中が動いてきているんだということになれば、僕だって受け入れることはやぶさかではないわけです。緊急避難、緊急避難と言われるんだけど、本当に緊急避難ですかと。僕は災害ごみのほうが緊急避難だと思っています。千葉県とか茨城県とか

福島県とか、震災に匹敵するようなごみが出ていると思いますが、以前、3.11のときには東京都の石原知事が手を挙げましたので、必然的にここにも回ってきました。そういうような、緊急事態というような感じにも当てはまるかもわかりませんが、まだ環境大臣からプラスチックごみについての意見を聞いたことありませんので、それどころではないのしょうけれど、もう少し様子を見て、受け入れるかどうかというのは、Hさんがおっしゃったように、まだまだ議論ができるのではないのかと私は思っています。そのときには、いろんな知恵を出してほしいと思います。何年かで切るかとか、先ほどから出ていますように。産廃はどういうものにするかとか、3年やったら1年休む、そういう法則だってあるではないですか。それで1年間やってみて異常がないか。それじゃ、もう1回1年やってみるかという案なんていくらでも出てくると思うんです。

だから、議論は大事だと思いますので、次期の委員にもまた引き続き議論していただきたいし、それからふじみ衛生組合では各地方公共団体、都の動きを示してほしいと思います。

正直言って、我々が家庭から出しているごみと今まで燃やしたことのない産廃を燃やすわけですから、地域の方々から何で燃やすのと言われたときに、何で答えるかということと全く自信がないわけです。

だから、僕はこの間も言ったんです。一等賞取ってはいけないのではないかと。運動会ではないんだよと。そういう動きが出てくれば、一緒になってやれば両輪の歯車が回ると、僕は思います。結論は急ぐことはないし、まだ情報はいろいろあると思います。

以上です。

【会 長】

では、E委員をお願いします。

【E 委 員】

最初にB副会長、環境省に行っていていただいて、今の議論ですと、大雑把に調布市、三鷹市の市民として、産業廃棄物プラスチックを受け入れようと思えば受け入れられるけれども、だがしかし、なし崩しにずっとこれが続いてしまうのは心配だと。温度差があるにしても、私も心配だし、多分、皆さん心配だと

思うのです。強く心配する人と弱く心配する人がいると思うのですけど。

環境省も、あまり自治体に頑張ってもらってがんがん処理してもらおうと逆に困るような感じもあったので、あまり自治体が頑張って処理をすると、大丈夫だなとみんな安心し、環境省も安心してしまおうし、それでこの問題解決みたいになるので、それはそれで環境省も困るということでもあったので、双方の事情もあり、今、D委員のご意見もありましたけど、何らかの制限を、時間で制限は難しいと思うので、私は個人的な意見としては量で制限すると。1つの企業で何トンと、これ以上だめとする、そういうのを検討したらいいと思います。

以上です。

#### 【K 委員】

終わりにしなければいけないのですが、両市の考え方というお話がありました。当然、収集を担う、政策も担う両市と、最終処分をしていただく日の出町、あと東京都全体を取りまとめる東京都、その辺の意向を確認して、例えば両市と方針を出して、最終段階として皆様にご相談するという方法も確かにあったと思います。例えば組合、両市としてはこうやりたいということでご相談するというやり方はあったと思います。ただ、組合の考え方としては、まず、両市に意見を求めるよりは、まずは皆様にご相談したいということで、皆様を混乱させたというのがありますので、そこら辺はご了承いただきたいと思います。

#### 【B 副会長】

国の動向、それから東京都の動向、都の自治体の動向ということですが、それについては、前回のパワーポイントの資料の26コマから28コマの状況が、この1カ月間では変わっておりませんので、ご報告させていただきます。

#### 【会長】

時間も迫っていますので、その他の項目もあるんですけど、この廃プラのゴミの対応については、今のご意見、議論にあるように、この問題はもう少し、この期ではなくて、来期も含めてやらねばだめだというように思います。これは私の思いなのですが、最後の会を仕切るに当たって皆さんに申し上げたいのは、これは皆さんからの、先ほど端々にお話がありましたが、中長期的な処理計画をしっかりと立てないとだめだろうと。場当たりのでは困るし、なし崩しでも困るし、ということだと思ってしまうのですが、プラスチックごみの海洋汚染を防止

するために合理的な施策をちゃんと示してもらわないと困るということと、都をはじめ、他の地方自治体の動きもよく注視しながら、またそのことも我々に聞き取りをさせてほしい、教えてほしいということです。

それから、環境影響については、適時、今後も勉強会はしていくべきだろうと思うのです。いろんな情報交換を含めて積極的にこれは開催していくべきではないかなと思います。それが回を重ねることで皆さんの合意もある一定方向にまとまっていく可能性もあるので、そういうふうにしたいなと。くれぐれも、私も先ほど申し上げましたが、この施設は当初予想していなかった課題でもあります。そこで、地元によっぽう理解を得られるような内容にすることが重要なことだろうと思いますので、その辺は忘れないで含めていかなきゃいけないのではないかと思います。今日はこの議論については、次期の委員の方に引き継ぎをするということで終わるしかないと思います。重要な課題であるということは皆さん認識いただいたと思うのですが、いろんなところが、歯車をちゃんと合わせ込まないといけない課題でもありますので、本件についてはこういうことでまとめさせてください。時間があっても、今晚、多分、まとまらないと思いますのでご了承いただきたいと思います。

4の(1)次回日程等について、事務局お願いします。

#### 【事務局】

それでは、資料の58ページの資料7、令和元年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュールをご覧ください。

資料の下段に記載しておりますけれど、今期第5期でございますが、委員の皆様様の任期は平成29年11月4日から令和元年11月3日までとなっております。

次期、第6期でございますけれども、次期地元協議会委員の選出につきましては、既に各自治会様からご推薦状や委員本人のご承諾書をいただいております。また、公募の委員様につきましては、新たに三鷹市から2名、調布市から2名の合計4名の方が決定しております。

今期の地元協議会としましては、本日が最後の会議となります。委員の皆様につきましては、2年間にわたりお務めいただきましてまことにありがとうございました。この場をおかりしまして御礼申し上げます。

なお、既にご案内状をお送りしておりますが、11月5日火曜日に新しく委員

になられる方々を対象に勉強会を開催いたします。現委員の方で参加ご希望の方は、本日の会議終了後ですが、事務局までお申し込みいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、次回の地元協議会につきましては、第6期の地元協議会の初回となりますが、開催日を11月11日月曜日とさせていただきます。改めてご案内状をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

#### 【会長】

ありがとうございました。それでは、4の(2)その他ということで、皆さんの地元協議会の中に交流委員というのが設定されているのをご存じの方、1階、下から上がってくると、優勝カップが飾ってあるのが1つの象徴なんですけれども、三鷹と調布の両市民の交流をもっと盛んにいろんな角度でやっていこうという、いわゆる自主事業といいますか、そんなようなことで皆さんにご理解いただいて、この地元協議会として交流委員というものを指定させていただきました。今この場でおられるのは、D委員です。あと、三鷹のほうは今、2代目になってQさんという方になっていますが、今日この場では出席しておりません。

交流について始めた経緯と、それから今後の予定について、今席上配付したA4のカラーコピーの資料を見ていただきながら、D委員お願いします。

#### 【D 委員】

委員の改選があるということで、この委員の方に報告をしておきたいと思ひまして、今日はお話しすることになりました。

あのときも随分話したんですけども、キーワードは小学生ということで、小学生を何かの形にして両市の交流につなげられないかという思いで、囲碁と将棋というのを取り上げました。こういう交流員になったおかげで、ものすごい自分の勉強になったと思っています。全くここに書いていないことなんですけど、私の認識不足だったかもわかりませんが、今の学校というのは、私たちの小学校を過ごしたあのころの小学校とは全く違うんだなということを感じていました。授業が、学校が終わって、放課後、わいわいと、先生と子供、何もかも学校にあった共同体みたいな時代はもうないのですね。本当に

知りました。学校に入って行くのに鍵をあけてもらわなければいけないと。

私が、ある調布の小学校を訪ねたときもそうだったんです。ガードマンが来て鍵をあけるんです。それで入らせていただきました。先生、どこにいるんだと。先生、いないんですよ。どこにいるんですか、職員室でパソコンに向かっていますと。子供たちもほとんどいないんですね。学校は変わったなど。

我々の生活も変わったように、同じように変わったんだと思いますけど、その中で、私は、本当に感激、感動したんですけども、三鷹市に小学生囲碁大会というのがあるのです。これは来年10回を迎えるのです。これは感動しました。それはなぜかという、10年前に碁の好きなご父兄の方が幾つかの学校で子供たちに碁を教えた。そこから始まって大会にしたらしいです。残念ながら、調布には、調布囲碁連盟というのがあるのですが、そういう大会はありませんし、調布囲碁連盟はお年寄りを相手にしているようで、生涯教育ですね。子供のほうは向いていないです。今、調布の小学校でこういう大会をやれといっても無理です。私、無理だということがはっきりわかりました。それで、できたら、三鷹小学生囲碁大会に調布の子供たちも、何人かでもいいから参加していただいて、このふじみ衛生組合で小学生囲碁大会をやってもらえないかということで、三鷹の実行委員のお母さんやお父さん、あるいは三鷹の囲碁を愛する人たちの実行委員会というのがありますので、ここでお話をして、来年の3月7日土曜日、子供ですから土日しかだめなんですね。この会議室と2階のフロアを利用して、初心者囲碁教室と大会を開催していただけるように、やっと運びました。

あと、将棋もやりたいです。将棋は逆でして、調布はしっかりしています。ところが、三鷹は皆目、この場を借りてお願いします。三鷹の委員の方で将棋について詳しい方があったら、私に、何でもいいからお話ししていただきたいと思います。将棋は支部もないので、将棋がどうなっているのかという情報が欲しいのです。できたら、将棋の大会も、小学生の大会もこの場で開いて、そうするとお母さんも一緒になりますから、ここがいっぱいになるという計算で、自然とふじみ衛生組合を知っていただくと、こういう場にしたいと思っております。

私、次回もここに残りますので、お別れの委員の方は3月7日においでいただいて、にぎやかなところを見ていただきたいと思います。



【会 長】

ありがとうございます。時間も押していますので、この辺で閉めたいと思いますが、環境問題というのは、行政と事業者と個人がそれぞれが具体的な一歩を踏み出さないととまらない話だろうと思います。そういう意味で、地元協議会の場がそういう有意義な場になるように、来期もぜひ継続できるようになりたいと思います。

大変長い時間、お疲れさまでした。私の議事進行がちょっと手間取ったので長い時間になってしまったことをお詫び申し上げます。

引き続き、地元協議会が有益な会合になるように、皆様のご協力をまたぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

— 了 —